

経済成長優先論と民主的制度優先論の相克 ——複眼的視点からなる設計主義の必要性——

高橋直志

はじめに

近年、先進国ならびに新興国の国内で格差問題が先鋭化する一方で、南北問題、換言すれば世界規模の格差問題の本質が分かりにくくなる、という20世紀後半の常識からすれば奇妙としか言いようのない事態が続いている。軍事・経済の両面で混迷状態が半ば常態化したアメリカ（バブルと高失業の併存）と、製造業を梃子としながら資源・通貨の問題でも大きなプレゼンスを示すようになった中国、さらには半ば資産投機の舞台と化しつつあると覚しき東南アジアの活況を見ると、経済のグローバル化によってあるべき経済開発の姿がますます見えにくい状態を誘発する時代に生きていることを、我々は否応なく思い知らされる。これに伴い、アカデミズムの世界でも「援助（もしくは政策）プログラム」や「民主化（制度基盤の整備）」などのテーマをめぐって、開発経済学や経済史の分野を中心に様々な議論が錯綜するようになった。

この点を念頭に置いた上で、近年の経済学の研究成果を概観すると、貧困・格差・経済開発などの問題を、政治・経済・社会といった多面的な視点から捉え直し、経済史と開発経済学・国際経済学を横断する学際色豊かと言えるタイプの興味深い研究成果が、急増とは言わないまでも、ある程度のボリュームを保ちながら出始めている。また、先進国と発展途上国の明確な線引きが難しくなりつつある現実を反映してか、従来はやや手薄の感があったインフォーマル・セクターの分析に関する研究成果も散見され

るようになった。このようなトレンドそれ自体は、近未来の予測が極めて困難となった現代の世界経済の急速な変貌ぶりに対して然るべき距離を保ちながら堅実な研究を続けること、かつ我が国のアカデミズムにおける専門の壁の高さが学際的研究の促進を今なお阻んでいる¹⁾ことを認めるならば、歓迎すべき性質のものであると筆者は考えている。

しかし、上述した研究成果の多くは今なお百家争鳴の感があり、正確な理解に基づいた紹介と適切な分類・整理だけでもかなりの労力を要する段階と言える。ましてや有機的なまとまりを内包したひとつの潮流が形成された、ということは早計に過ぎる。しかも、これらの研究成果で取り上げられている問題提起の多くは、「古くて新しい」タイプのもの、換言すれば、「鶏が先か、卵が先か」というような古典的、かつ根源的な響きを持つ命題を含んでいる。

そこで、本稿では論点が多岐亡羊になることを避けるために、議論の対象を主に15世紀以降の経済史と開発経済学の文献に依拠しながら、冒頭に掲げた問い、すなわち「経済成長が先か、民主主義(的制度)が先か」という社会科学の基本命題を検討することに絞り込む。これは、既に拙稿(2012)でも少しだけ触れたトピックスであり、さらに言えば、マルクスが『経済学批判』および『資本論』にて提示した「上部構造・下部構造」の議論と大枠において重なる性格をもつ。ここでは、古典的な文献の知見を借りながら近年の学術研究の紹介・整理をするため、と割り切った上で議論を展開する。

ここで結論の一部を先取りしておく、冒頭に掲げた問い、および段階的な発展論(歴史観を含む)そのものは基本的には不毛な議論であり、それよりもむしろ、サブ・タイトルにて掲げた問い、すなわち設計主義の可能性とその限界を冷静に検討した上で、たとえ断片的な指摘に止まろうとも、(少しでも多く)上昇局面と下降局面で観察される諸特徴を炙り出す方が、歴史的転換点に立たされている現時点では有益なはずではないかという、いわば「柔軟な建設的精神」を感得することがなによりも大切、とい

うことに尽きる。

1. 経済成長優先論と民主的制度優先論の論争

直近の研究成果に触れる前に、経済成長と民主主義（もしくは、格差問題への対応策）の関連について論じた伝統的、かつ代表的と言える議論を、若干の私見を交えつつもなるべく定説に従って整理しておきたい。

最初に紹介すべきは、何と言ってもK.マルクスが提示した上部構造・下部構造の議論である。これは、結論のみ掻い摘んで言えば、「(資本主義が貫徹する世界にあっては) 下部構造を構成する経済・経営の動向如何によって、上部構造に当たる法律・政治・文化の帰趨も決まる」という議論であり、「経済成長が先行する」という論理を明確に述べたものとして人口に膾炙している。同時に、これは「急速な経済成長には急速な格差の拡大を伴う」という断絶説を生み出し、それから半世紀ほど後に「自然は飛躍せず」と主張したA. マーシャルに代表される連続説との対立は、経済学と歴史学にまたがる一大論争を長らく惹起した。近年においても、G. Arrighi (2007) が最晩年の著作において「マルクスの発展」「スミスの発展」という自身で造り出した用語を多用しているが、前者は断絶説を、後者は連続説を下敷きにした造語であることは、説明を要しない。

それから二度の世界大戦を経て、戦後の復興支援や東西冷戦の勃発に伴う援助合戦、さらには世界規模の格差問題とも言うべき南北問題などが意識され始めた20世紀の後半以降、経済の停滞が常態化し、食料の自給化や工業化への道筋が大きな課題となっていた第三世界を分析・支援するに際して、自律的な成長と従属的な成長、あるいは経済成長と民主主義のジレンマともいうべき問題が世界各地で顕在化した。欧米植民地からの独立志向と自主的な政策運営を国是とした非同盟諸国の動向に耳目が集まった1950年代、そして「南北問題」という言葉が急速に広がった1960年代頃は、明らかに経済成長優先論や断絶説に依拠した歴史観が優勢であった。当時の代表的な実証的研究から「急速な経済成長には所得格差の拡大が

きものだが、ある臨界点を超えれば所得格差は縮小に転じる」という一般的特徴を指摘した逆U字型仮説(クズネッツ・カーブ)は、その最たるものである。他にも、1人当たりGDPがある水準を超えれば、農業部門と工業部門、農村と都市の格差は縮小し、輸入代替工業化から輸出指向型工業化への転換も起こり得るとされる「ルイス転換点」や、独裁政権・権威主義体制から民主主義国家への移行が現実的な話になるひとつの目安として「2000ドルの壁」という議論が有名である。また、資本主義の黄金時代において新たに連続説を提示したとされるW.W.ロストウの議論ですら、厳密に言えば「連続説に大きく肩入れしつつも、ある段階で極端な変化が起きることを織り込んだ連続説と断絶説の折衷論」というべき性質のものであり、「社会全体の底上げを企図しているはずの工業化の初期段階ですら、所得格差の拡大は不可避でやむを得ないもの」という見解は、今日でもほぼ通説となっている。また、「工業化(特に重化学工業、宇宙・航空産業)には、国家主導によるピック・プッシュが不可欠で、これをスムーズに押し進めるためには、(条件付きにはなるが)全体主義・権威主義的な国家運営も必要悪」という見解も、1970~1980年代あたりまで根強く存在した。

こうした論調に大きな変化が見られるようになったのは、東西冷戦の終結とそれに伴う形で「経済自由化(移行経済)」と「政治的民主化(普通選挙制度と複数政党制)」がワン・セットで議論されるようになった1990年代以降である。

そして、1997~1998年のアジア金融・通貨危機の勃発による経済グローバル化への警鐘を突き付けられた後も、このトレンドに大きな変更が加わることはなかった。1990年代の特徴を大雑把にまとめれば、民主化と経済成長が比較的順調に進んだアジア・中南米、(濃淡の差こそあれ)民主化は順調だが経済・社会指標は悪化傾向にあったロシア・中東欧、そして民主化も経済成長も暗中模索を続けたアフリカ、民主化への意欲は乏しくとも経済成長には目を見張るものがあつた中国、という指摘が一般的である。特に、民主化から先に着手したロシア(ソ連末期を含む)と、民主化を先

送りしたまま市場経済に突き進んだ中国との著しい対照が、多くの研究者に対して本稿のタイトルのような問題意識を喚起するきっかけとなった。そして、中国の台頭とその援助（その実態はビジネス）そのものを受けた（主に）アフリカ・ユーラシア大陸の資源国の変貌ぶりが明らかになった2000年代以降、W. イースターリーやD. モヨらに代表される「援助は無効（むしろ有害）」論が頭をもたげてきたのである。

とはいえ、半世紀以上も前から援助の有効性や発展途上国の制度・文化を端から否定していたBauer & Yamey (1957) は、一部に的確な指摘を含んでいたものの、明らかに異色の存在であった。また、一部の識者からは官民協調モデルとも解釈された不均整成長理論²⁾を提唱したA.O.Hirschman (1958) ですら、「ビッグ・プッシュが当然」とされていた当時は、やや異端的な色彩を帯びていた。

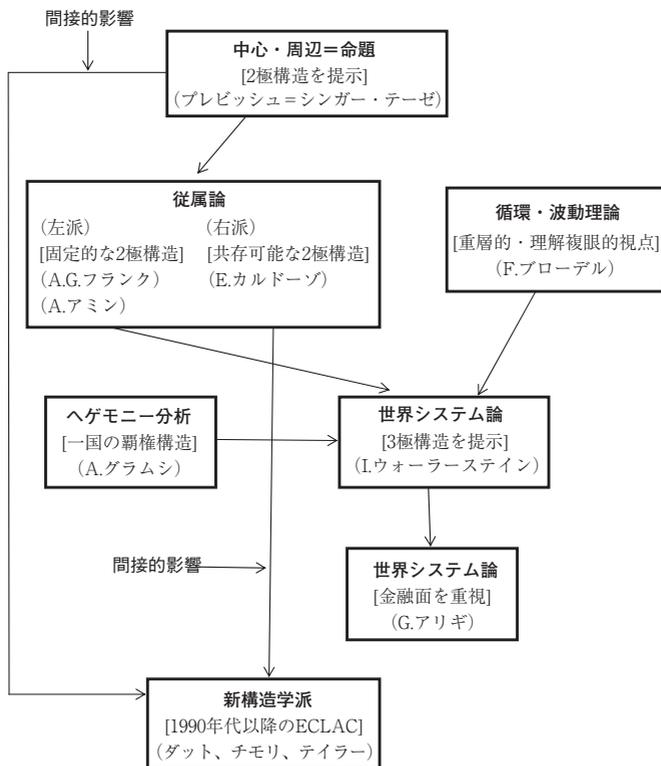
本稿で大きく取り上げる民主的制度優先論（と言っても、私的所有権の整備が大前提）が急速にクローズ・アップされ始めるのは、中・東欧の社会主義国、アジア・ラテンアメリカ・アフリカの軍事独裁政権で民主化に移行した国が急増した1980～1990年代以降の話である。だが、これには注意すべき伏線が存在する。それらは、日・英・米における新自由主義路線への転換、累積債務危機への対応を契機としたIMF・世界銀行による第三世界への構造調整路線の強要、という「大きな政府」路線の否定・変更とほぼ時を同じくして起きた連続的事象である。そのため、東西冷戦が過去のものとなった1990年代以降、経済の自由化と政治の民主化をワン・セットで要求³⁾することは、いわば社会科学の常識・既定路線となった。

ただし、貿易の自由化（保護貿易を非難）を推奨する一方で、知的所有権の強化を主張するという、途上国の側からすれば（いわば）加熱と冷却を同時に要求するような事態をも誘発し、発足した直後からWTO（世界貿易機構）は自由貿易の推進機関というよりも（実質的に）国際裁判所をメインの業務としている。

管見の限り、現時点では新古典派との異同、そして国際経済学と開発経

経済学の相違が分かりにくくなった新構造主義⁴⁾(R.プレビッシュの後継、かつポスト・ケインジアン色彩が強い)と、ウォーラーステインが提唱した世界システム論を、経済覇権国の製造業と金融業に焦点を当てながらオランダ台頭以前の時代にまで拡張して分析を深めたG.アリギ⁵⁾が注目を集めつつある。(図1)ただ、どちらも学派的な融合が進む一方で強烈なメッセージが薄れ、漸進主義の推奨を説く開発経済学者の急増と符号が一致する傾向も見受けられる。

【図1】 20世紀後半における経済史ならびに開発経済学の学史的展開



(出所) 筆者作成。

(注) 「→」は、直接的影響を意味する。(ほぼ定説化されている因果関係)
「間接的影響→」は、まだ検討の余地を残す因果関係。

最後に、こうした政治・経済の大きな潮流の変化に伴い、アカデミズムの世界でどのような変化が見られたのか、についても少しだけ言及しておきたい。まず、第三世界の経済学として一世を風靡した従属学派や構造主義についてであるが、これはポスト・ケインジアンの議論を吸収しながらも、具体的な政策提言となるとワシントン・コンセンサスとどのくらい相違があるのか、論者によって幅のある新構造主義の存在を指摘せねばなるまい。輸出財の違いや技術蓄積の有無、資本移動の自由化の危険性などを論じるトピックスはあるものの、第三世界の特徴が単純化され、開発経済学というよりかは国際経済学のカラーが強くなった印象を受ける。それから、NIES・ASEAN・中国の台頭に伴って存在そのものが後景に退いた感のある従属学派（特に左派）に代わって注目度が高まった世界システム論についてであるが、I.ウォーラーステインらの議論に対しては、「西洋域内を母体として誕生した分業体制と、産業革命以降の世界全体のシステムを混同しているのではないか」「そもそも、大西洋システムの成立と産業革命の間に、明確な因果関係を示す統計的根拠はあるのか」という批判は絶えない。1990年代以降、彼の知見を継承したG.アリギにしても、アメリカの没落と東アジアの台頭を積極的に認める発言をしながらも、段階論的歴史発展論・決定論（宿命論）的歴史発展論に対しては終始慎重な態度を取るという、（結論部分のみ目を通せば）歯切れの悪い議論を展開した。

研究者の立場としては甚だ指摘しにくいことであるが、要するに経済学（理論・政策）・経済史（歴史）ともども、明確な論点をなるべく浮き彫りにせず、多方面に目配りをしながら慎重な分析を続けた結果、21世紀に突入した頃から研究の方向性が定まらない奇妙な融合現象を起こしている現実がある。そうなると、やや過激とも思われるタイトルを冠した時事評論の方が、事の当否はともかく、注目されやすい議論を提供する傾向にある。

2. 文明論・段階論に依拠した民主的制度優先論の隆盛

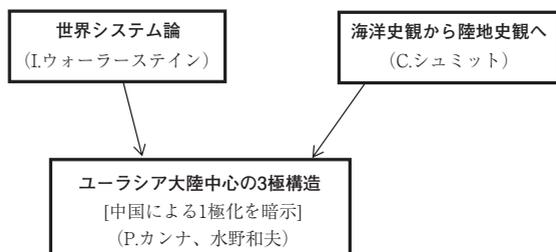
まず、近年注目を集めている民主的制度優先論として、N.Ferguson(2011)

と Acemoglu & Robinson (2012) を紹介したい。前者は主として大航海時代の16世紀初頭から現在まで、そして後者は主に産業革命前夜にあたる18世紀から現在に至るまでの世界を「なぜ、ある国（地域＝西欧諸国）は経済成長に成功し、別の国（地域＝非西欧諸国）は失敗したのか？」の1点に絞りながら描いた大著である。また、前者は西洋史に重きを置きながらも国際金融の動向と制度の変遷を軸に世界の覇権構造を提示した大物歴史学者、後者は計量経済学の理論と手法を駆使して盛名を馳せた開発経済学専攻の大家として知られている。とりわけ、実証研究に軸足を置いてきた経済学者が、数百年規模の時間と全世界を対象としたスケールで歴史学に参入したことに対する反響は極めて大きい。

上記2著の内容を概観すると、N.ファーガソン(2011)⁶⁾は経済成長に成功した国・地域として西ヨーロッパ（ロシア・東欧は非西欧世界として除外）、北米、オセアニア、明治維新以降の日本（例外、名誉白人扱い）が挙げられ、中国（明・清）やオスマン＝トルコ、（スペイン植民地を主とした）南米は、政治制度・社会構造の欠陥が原因で経済成長に失敗した国・地域として槍玉に挙げられている。そして、経済成長の成否を分ける要因として、「競争、科学、所有権、医学、消費社会、労働倫理」の6点を掲げている。とりわけ、土地所有や法制度の違い（成文法と判例法）を中心とした南米のスペイン植民地とイギリス植民地（もっぱらアメリカ）に関する議論は人目を引きやすく、このトピックスについては水野・大澤（2013）でも「ホップズの思想がスペイン型植民地に、ロックの思想がイギリス型植民地の制度に反映されている。」と触れられている。水野らは、C.シュミットによる「陸・海」の区分法（図2）に基づいた歴史認識を披歴しているが、「イギリス植民地（ただし、北米・オセアニアに限定）は経済成長に適切な制度基盤を築くことに成功したが、スペイン植民地はことごとく失敗した」という結論そのもの⁷⁾は、ファーガソンと全く同じである。さらに、ここがアセモグル&ロビンソンと力点を微妙に異にする重要ポイントであるが、ファーガソンの場合、英米の制度を自画自賛する傾向が強いこ

とは既に触れたが、「民主化」とか「包括的制度」といった言い回しはあまり用いず、競争とそれから得られるであろう（と彼が想定する）私的所有権を強調⁸⁾している。そもそも、社会科学を専攻する者がなんの断り書きもなしに「民主化」という場合、通常は「普通選挙制度と複数政党制」を思い浮かべるのが一般的である（P.コリアーはその典型）が、彼にとっては「民主主義＝私的所有権・知的財産権」という価値観こそが議論の肝であり、その意味ではJ.ロックの議論の焼き直しが中心命題になっているため、今日の正統派経済学と親和性の高い議論を展開している、と言える。

【図2】 近年、有力視されている歴史観



(出所) 筆者作成.

アセモグル&ロビンソン(2012)になると、民主的な制度の確立と科学・医学の発展をほぼ同義と解釈する傾向があつてか、英米礼賛の色彩はさらに際立つ。ここでは、強力な中央政府の存在(=公共財の提供者の必要性)は積極的に容認されるものの、絶対王政や独裁・貴族政治の類は論外とされ、制度の採用プロセスにあつてはフロック(まぐれ当たり)的な要因が大きいとしながらも、経済成長の帰趨を決するのは「包括的政治制度」と「収奪的政治制度」の2種類しかない、と結論付けている。(同じく、日本人は名誉白人扱い) 前述したが、彼らの言う「包括的政治制度」とは、議論を普通選挙制度・複数政党制や私的財産権に狭めない政治体制全般を指し、軍事独裁政権は言うに及ばず、権威主義体制(=総動員体制は数かない独裁)をも批判の対象とするものである。ただし、創造的破壊が伴わな

い経済成長で良いとするならば、「収奪的制度」下における経済成長というシナリオも（可能性として）有り得る、とも指摘している。また、前述した指摘の蒸し返しになるが、アセモグル&ロビンソン（2012）の最重要ポイントは、ある国が経済成長の成否を握る「包括的政治制度」と「収奪的政治制度」のどちらを選択するかについては、（主にイギリスの例を用いながら）偶然に左右される要素がかなり大きい、という主張が徹頭徹尾貫かれており、その意味では悲観的とも楽観的とも言える指摘である。議論がややこしくなるが、彼らはこれまで国家間の格差を説明する要因として強調されてきた代表的な説として、資源の有無や立地条件の有利・不利に着目する地理説、宗教や固有の風土に根差した風習の良し悪しを論じた文化説（これに遺伝的要因を含める向きもある）、そして政策を担当する権力者に合理的なビジョンがない（為政者）無知説、これら全てを否定しており、この点のみ注目すれば、（読者に対して）いかなる国でも正しい選択と自発的な努力によって経済成長を阻む足枷から突破口を見つけることができるかのような希望を抱かせる。だが、その一方で、イギリスの例（ペスト禍による人口減とそれに伴う賃金上昇、奇跡的とも言えるアルマダ海戦の勝利、名誉革命を経て適切な経済的インセンティブが拡大）を引き合いに出しながら、かなりの部分において偶発的な幸運が重なったこと、そして「収奪的政治制度」は権力者の側からすれば手放しがたい魅力を持っているため、「包括的政治制度」が採用に至ることはほとんど僥倖とも言えるべき出来事、と強調している。こうした議論を根拠としながら結論部分において「繁栄は設計できない」と述べているため、設計主義や再現可能性を自明のことに扱ってきた従来の開発経済学の系譜からすれば、やや悲観的な見解⁹⁾とも言える。

また、地政学的な世界観を嫌う彼らの趣向もあってか、欧米・日本以外の（民主主義国家の）模範例として、独立当初より民主的制度と取り入れつつ、持続的な経済成長を遂げてきたボツワナの事例を大きく紹介している。だが、ボツワナのケースこそ、独立直後に国内でダイヤモンド鉱山が

発見されたという僥倖抜きにサクセス・ストーリーを語ることは不可能であり、その一方で世界でもトップ・クラスのエイズ禍に見舞われている国であることも看過できない。それに加えて、原油以外の資源（銅）を輸出しながら半世紀近くも経済成長を続けた国としてチリが挙げられる（と筆者は考える）が、なぜか同国への言及はない。社会主義政権時代に銅産業を国有化し、新自由主義的経済政策を全面的に導入したはずの軍事独裁政権以後ですら、銅産業国有化だけは維持し続けた米国寄りのチリは、彼らにすれば触れられたくない反証事例であろう。さらに、自由貿易と民主主義を採用していたにも関わらず経済大国になり損ねた19世紀後半～20世紀初頭のアルゼンチンのケースは、第一次世界大戦の勃発とそれに伴う貿易構造の変化を抜きに説明できない話であり、「収奪的制度がダメで、包括的的制度が良い」などという単純、かつ一国史観的な歴史観の限界を露にしている。

3. 文化論・循環史観からの反論

冷戦終結以降、経済的な自由化と政治の民主化をセットで考える議論の根強さを改めて感じさせる大著が続けて出た、というべきであるが、その一方で上記2作に対する批判的検討も多数見られる。その急先鋒とも言えるのが、J.D.Sachs（2012）と Banerjee & Duflo（2011）である。後者は実践色が極めて強く、情報の不足や惰性・過度の思い込みの弊害、リスクの偏在といった現場に密着したドキュメンタリー風の議論なので本稿では深入りを避けるが、前者は主流派の経済学者にしては珍しく、欧米の植民地経営に関する歴史的責任をも追及する姿勢を堅持している人物である。（「上から目線」の傾向が批判の対象になりがちであるが）彼は開発経済学のあるべきアプローチとして、「臨床経済学」という一般的傾向と個々の特徴の双方に目配りをした処方箋の構築、理論と実証の擦り合わせの重要性を説いており、エコノミストが歴史や地理・文化の知識を習得することを奨励し、定点観測の必要性も強調する、という意味においても稀有の研究者¹⁰⁾

である。

ここで、J.サックスによる秀逸な論点を紹介しておきたい。それによると、アセモグル&ロビンソンの著作は、①（政治体制のあり様にこだわるあまり）技術開発のインセンティブと技術拡散のインセンティブを混同していること、②（権威主義国家の場合）技術輸入のペースを自在に加速できることの重要性を見落としていること、の2点において問題の所在を単純化しすぎ、と指摘している。

例えば、名誉革命から産業革命の時代が到来するまでのおよそ1世紀間におよぶイギリス史の解釈について、インド繊維産業（主力製品はキャラコ）の技術の取り込み（＝輸入代替工業化）や石炭資源へのアクセスを保持していたことを抜きに産業革命など考えられないとするサックスと、開放的な政治制度が多くの発明を生み、適切なインセンティブの創出と資本蓄積を可能にしたとするアセモグル&ロビンソンとの懸隔は、容易に妥協点を見いだせないほど深いものがある。また、Boldrin（2013）によると、フランス革命とナチスの台頭は、民主主義の歴史に鑑みればまったく正反対の出来事のように受け止められているが、実を言えば両事件は共に債務危機を背後に抱えており、いかなる時も民主主義が重要と断定することはあまりに浅薄・皮相的、と舌鋒鋭い批判を展開している。

また、アセモグルらの提示した歴史像そのものをひっくり返す内容を備えているという意味において、J.サックスやバナジー&デュフロをも上回る反論の書として、H-J.Chang（2002）、ならびにP.Andreas（2013）を紹介しておきたい。彼らの主張の骨子は、「保護貿易の期間（いわゆる懐妊期間）なくして貿易立国となった事例はない。さらに言えば、技術盗用なくして経済大国になった事例もない。」という、主流派経済学の見解とは相容れない、過激とも形容できる一言に尽きる。この議論をもう少し進めると、「知的所有権の侵犯や（それに伴う）地下経済のグローバル化という現象は、何も近年に限った現象ではない。それは、先端技術のキャッチ・アップに成功した歴史のあるイギリスやアメリカも経験したことであり、今日

の中国を始めとする新興国の行動ばかりを非難するのは（歴史的見地からすれば）不当である。（とさえ言える）」という結論に至り、要するに資本主義的な制度の導入、それに即した法律・会計などの整備、民主主義的な社会基盤の確立などといった話と無関係、もしくはそれらの本旨に反する行動こそが経済成長の原動力になるという、社会科学の存在理由すら問われかねないシリアスな問題提起をしている。

さらに、筆者独自の視点よりファーガソンとアセモグル&ロビンソンの著作を批判的に検討するための分析ツールとして、①資本主義の史的起源に関する議論と②アーキテクチャ理論を用いたい。

簡潔に説明をすると、①はG.アリギの邦訳書に掲載された山下（2011）による解説で提示された議論で、資本主義の史的起源を論じた著作群は、大きく言えば1500年説と1800年説に大別できる、とするものである。この分類に従うとすれば、1500年説の代表的研究者は、F.ブローデル、I.ウォーラステイン、（1960～1970年代の）A.G.フランク、S.アミン、G.アリギ、池本幸三、布留川正博の名が挙げられ、他方1800年説の大御所的存在と言えば、晩年のA.G.フランク、R.ブレナー、E.M.ウッド、N.ファーガソン、アセモグル&ロビンソン、水野和夫、C.シュミットの名を挙げるができる。つまり、ファーガソンとアセモグル&ロビンソンはスペイン型植民地統治を経験した南米を非西洋扱いする（明らかに）1800年説に分類されるモノグラフであり、（典型的な一国史観といえる）判例法と成文法という法律面からアプローチする識者¹¹⁾と同様、「（東洋に対する西洋優越論をも超えた）英米特殊論」の範疇に収まる研究者と判断すべきであろう。

②は藤本（2004）で紹介されたインテグラル・モジュールの議論であり、これから目指すべき組織のあり方や社会的分業のあるべき姿（オープン・クローズド）はもとより、（先進国と発展途上国の垣根を通り越した形で）工業化の歴史や都市化の進んだ社会構造の是非を改めて考え直す視点を提示している。ここで、J.サックスによる批判を援用する形でアーキテクチャ理論を用いるならば、インテグラルの要諦は技術革新（創造的破壊を

随伴、長期的な投資と組織によるバックアップが必要)、モジュールの本質は技術拡散(リスクやコストが低く抑えられる)にあるというロジックが成り立つ。しかも、インテグラルは時間と費用、さらに勤や熟練を要するに対して、モジュールは(技術導入をした初期を除けば)時間と費用の制約は概して緩く、熟練に関しても技術輸入のペースを調整できる環境があればハードルは低くなるため、むしろ権威主義国家(大きな政府)の方が工業化に必要とされる時間と費用を節約できる可能性が高いケースも多々あり、アセモグル&ロビンソンもこの点¹²⁾は認めている。仮に、キャッチ・アップ工業化の真髄を「創造的破壊なき模倣」「モジュール化による規格(かつ廉価での)大量生産体制」と考えるならば、開発の担い手が政府であろうと民間企業であろうと(知的財産権と所得の分配問題を別とすれば)大差はないと結論付けることは、極めて常識的な戦略観に思われる。確かに、長期的視野に立てば(当たり外れの問題を抱えつつも)付加価値の高いインテグラル部門を伸長させることは重要である。だが、技術革新を内生化するインセンティブに乏しいと言われ続けてきた政府部門(特に社会主義国家)と、逆に新製品の開発・普及のスピードが早すぎてすぐに飽和傾向に至る現在のIT関連製品のトレンドの双方に目を向けるならば、軽々しく「競争と所有権制度¹³⁾に基づくインセンティブの付与こそが重要」と言えないのではないか、という疑問が残る。大雑把に20世紀の後半から現在までを回顧しても、現時点で旧ソ連・中国の繁栄が短命で、アメリカ・極東地域(日本・韓国・台湾)が長く繁栄を享受できると断定するのは早計と思われる。(表1)

【表1】20世紀後半以降の工業部門における主な成功例

	独裁国家	民主主義国家
インテグラル	旧ソ連 鉄鋼・軍事・宇宙航空	(20世紀後半の) 日本 家電・半導体・自動車
モジュール	(「改革・開放」以降の) 中国 デジタル家電・自動車・オートバイ	(現在の) アメリカ・韓国・台湾 デジタル家電・IT関連製品

注) 筆者作成。

蛇足になるが、模倣・規格生産（モジュール）と融合・改良（インテグラル）の双方に長じた日本（特に明治時代以後）の工業化の例は、世界史的にみてもかなり稀、と言える。

批判に関する記述が長くなってしまったが、ファーガソン(2011)、アセモグレル&ロビンソン(2012)はおおむね始めに結論ありきの論調で、紹介している事例の選別・配列の仕方、そして事実認識の正確さ（特に東洋史の事例）に疑問の残る箇所が多い。細部を読めば、イギリス・アメリカが過去に犯した悪行や問題点を指摘している箇所もあってフェアな歴史認識にも見えるのだが、結論だけを見ると、やはり（今なおグローバル・スタンダードを部分的にしか採用しない）中国・ロシア・アラブ世界を腐した上で英米礼賛論に堕している感は否めない。だが、(素朴に過ぎる感は否めないが) 国・地域の盛衰を100年以上のタイム・スパンで分析し、専門の壁を超えた問題提起をした一点においては高く評価すべき、と本稿では考える。

4. 基層社会から見た経済および労働の問題

議論の前提条件そのものが、往々にして曖昧にされがちなインフォーマル・セクターに関するトピックスに入る前に、受田(2009)による的確な指摘を紹介しておきたい。以下では、受田氏の主張に前出のチャン、アンドレスの見解を接ぎ木しながら、その骨子を約言する。インフォーマル・セクターといえ、これが広範に存在する国・地域こそ、経済成長の足枷要因（経験的証拠・統計的な根拠は確か）が多く、(恰も) 途上国の社会に根差した病巣を除去することこそ、経済成長への第一歩という見解が、かねてより通説であるが如く流布している。さらには、デ・ソトやモヨのように所有権を明確にすることで取引コストやレッド・テープ（煩雑な手続き）を軽減させ、法令順守の精神と競争に適した環境を整備すれば、インフォーマル・セクターは自ずと消滅する、という議論までもが大手を振ってまかり通っているが、そうした議論は(援助の現場、およびその歴史的・

文化的背景を知らなすぎるという意味で) 根本的におかしい。そもそも、インフォーマル・セクターをどのように定義するか¹⁴⁾ということ自体が難問であるはずなのに、市場経済と親和性の高い定義ばかりが優先され、しかも安価な輸出品が原因で貿易摩擦が起きればまったく別種の規範的定義(公理系イデオロギー、原理主義)を引っ張り出して相手国をこき下ろすような、(途上国目線で考えれば)悪質極まりない「はしご外し」が横行している。本気で世界規模でのインフォーマル・セクターの縮小を志向しているのであれば、このような(恥ずべき)二重基準を強要する振る舞いを改め、相手国の実情を酌んだルールの構築に胸襟を開いて貢献する方が、開発論のあるべき姿として、よほど建設的なのではないか。

なお、参考のために開発経済の分野で理論・実証両面におよぶ業績を残したA.O.ハーシュマンの最晩年の見解を紹介しておきたい。彼が終生に渡って、民主主義的な制度の構築、そして量的な変化よりも質的な変化の方を重視した点は、いまさら強調するほどの話でもないのだが、事実上の引退作と言える『方法としての自己破壊』(1995)にて「経済成長と民主主義の間に、(少なくとも実証的な研究に依拠する限り)明確な因果関係・相関関係はない。」と断定口調で述べている事実は、どうしても看過できない。(所有権の絶対化ではない)民主的な制度の構築・存続をいわば最重視してきたとも言える彼が、最晩年の著作にて自説を覆した(ととれる)発言をし、しかも「複雑でしばしば繰り返しのない物語が存在する」という意味深長な言葉を残した事実は、「引退間近の大物学者が、ベシミズムに陥った」などのいう卑俗な解釈だけでは片付かない、社会科学の大きな闇(同時に、フロンティアでもあり得るのだが)のようなものを我々に感じさせる。

ここで、ハーシュマンが『連帯経済の可能性』(1984)にて紹介した「逆のシークエンス」というアイデアに触れておきたい。ここでいう「逆の」という意味は、端的に言えば「インフォーマル・セクターの行動に改善を積み重ね、その結果としてフォーマル・セクターへの組み込みを企図す

る」という順番を指す。具体的な事例として、住宅問題（不法占拠→住宅の建設→土地の登記手続きを完了）や教育問題（家事労働を含む職業訓練→ノン・ネイティブの言語の習得・計算方法の学習）を紹介し、制度的基盤が整った先進国の常識でこれから経済成長を目指す途上国にアドバイスする不毛性・非効率性を指摘した。

これは、多くの専門家の盲点を突くという意味では画期的な指摘であったが、一方で「どのくらい、（うまくいった）経験的な証拠が存在するのか？」という普遍性、または「個人責任（リスク・テイク）の要素が、あまりに大きくないか？」という危険性に関する疑問が残る。特に後者の疑問について筆者の知りうる事例で言えば、①リマ郊外（の山岳部）におけるスラムの拡張問題と、②メキシコからアメリカへの移民問題がある。①は現在のバルーにおいてホームステッド法に類似した法律が施行されていることと密接に関連した問題で、地方から首都に職を求めてやって来た永住希望者には魅力にあふれた話であるが、その一方で治安の維持や上下水道の整備などは杜撰そのものであり、良くも悪くもアメリカにおける西部開拓の再現、という印象すら受ける。②はメキシコ国内の教育制度とアメリカによる国境管理の両方にまたがる問題で、特に近年、英語もスペイン語も話せないメキシコ先住民が出稼ぎ先のアメリカで、警官の質問に受け答えができず射殺される、という痛ましい事件が増えている。これらは、「地方から首都へ」「途上国から先進国へ」という労働力移動を伴った上で発生した問題だが、残念ながらハーシュマンの視角に移民問題は入っていないことは認めざるを得ない。さらに大きな課題として、個人の自由と国家の責任、それぞれをどこまで受け持つか、という社会科学の根本問題（のひとつ）が指摘できよう。

おわりに

以上、直近の主要研究を中心に経済成長優先論と民主的制度優先論の主要論点を概観してきたが、（冒頭で触れた通り）議論はまだら模様の状態

が続いている。個々の指摘に鋭いものがあったとしても、大方の納得が得られる大きな結論を引き出すには至らないというのが実情である。かつて「開発の意味」を論じたD.Seers(1972)は、国際開発学会にて「貧困・失業・不平等の3つの項目すべてが改善されていれば、当該国のとって疑いなく開発の時代と言える。3つの項目の内、1つないし2つの項目が悪化しているならば、たとえ1人当たり所得が上昇したとしても、それを『開発』とはいわないだろう。」と発言した。リーマン・ショックを経た現在から考えると、理想を通り越して非現実的とも言われかねない議論であるが、同時に「経済成長は貧困を減少させるための必要条件ではあるが、十分条件ではない。」と指摘し、貧困削減の手段であるはずの経済成長を目的そのものに転化する危険性を指摘したところは賢明な判断と言える。しかし、現在は貧困・失業・不平等の緩和(3条件)と1人当たりGDPの向上が同時進行をしている国がほとんど見当たらない時代である。つまり、「遅いか、早いか」という二分法的な発想に基づく段階的歴史認識や、「経済成長と民主主義的制度のどちらを優先すべきか」という設計主義のいずれも、開発問題に対して有効な処方箋を提示できない事態に陥っている。

その一方、独裁国家であれ民主的国家であれ、トップダウン方式の経済開発の例でも限界を指摘する声が噴出している。そうになると、できる限り①観察・実践を通じた漸進主義的な開発路線を選択すること、②条件付きで政府部門に強権を付与することができる政治体制、さらには広範なインフォーマル・セクターの存在を織り込んだ政策を容認すること、③優先順位や適切な政策の組み合わせも提示せず、無条件にワシントン・コンセンサスをワン・パッケージで強要するような姿勢を改めること、の3点はもはや明白である。

今日、欧米産の価値観ならびに社会科学に基づく学術知識のみで途上国の社会や世界経済の帰趨を語ることはますます難しくなっている。我々は、これまでGDP成長率ばかりに目を奪われてきた開発問題についても、その定義と方向性を改めて考え直すべき時期に直面している。20世紀にお

ける開発問題の主題とえば、100年以上かかる経済発展のプロセスを20～30年くらいに短縮させた上で世界各地にこれを再現しよう、という（見方によれば）不遜とも言い得る考え方が常識とされてきた。だが、本当に開発問題を「国家100年の大計」と考えるならば、「経済成長と民主的制度のどちらが先か」という問いそのものが不毛であることは、これまで述べてきた議論からすれば明らかであろう。

これからは①（途上国で）キャッチ・アップが高じて（一時的かもしれないが）モジュール製品（技術拡散）がインテグラル製品（技術開発・蓄積）を駆逐すること（場合によっては、知的財産権のルール改正も必要）、②（その結果、先進国で）非正規雇用が増大して、インフォーマル部門がフォーマル部門の秩序を脅かす、といった20世紀の常識をも覆す事態すら想定しうる時代に突入しつつある。こうした時代にあって、どのように「柔軟な建設的精神」（歴史的偶然性の存在・予見不能な相殺原理の存在¹⁵）を認めつつ、自発的な努力によって活路を見出す）を導出・保持するかが社会科学の重要課題になることは、ほぼ疑いの余地がない。

【注】

¹高木（2002）「はしがき」を参照のこと。それによると、「文系の学問はバランスよく考えなければ先に進むことが難しい、そして文系は農業に似て新製品や新生産方法の創出が極めて困難」と指摘されるが、本稿もこの見解を全面的に支持する。

²高木（2002）24ページを参照されたい。同時に、「協調の失敗」というリスクが常に存在することも指摘している。

³ただし、湾岸協力会議（GCCと略称、人口順に加盟国を紹介すると、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、オマーン、クウェート、バーレーン、カタールの6ヶ国）のように、政治的民主化が達成されていないのに世界屈指の産油国であるため、1人当たりGDPは先進国並みとなっている非OECD高所得国（世界銀行の見解）とされる地域も存在する。親米国というだけで絶対王政、もしくはそれに類似した制度が非難されないのであれば、これはまさしくご都合主義というべき事例であろう。なお、上述した理由により、GCC加盟国を（歴史・宗教・文化・

言語を共有している) 中東・北アフリカ地域から除外した別のエリアとみなすべき、と主張したCohen (2009) の地域分類法は、社会科学の見地からすれば卓見といえよう。

4) 岡本 (2008) を参照されたい。もともと、21世紀に入ってから常態化した資源国に有利な交易条件の変化、そして知的所有権侵害の結果をも含む技術ギャップの縮小を考慮した新しいモデルの構築は、全ての経済学者に共通した使命であろう。

5) Arrighi (2007) では、ヘゲモニー・サイクルの変遷を「ジェノヴァ&スペイン(含ポルトガル)→オランダ→イギリス→アメリカ→(恐らく)東アジア」という図式で説明しているが、これは「製造業の拡大・衰退→金融業の拡大・衰退→(以下同様)」という循環史観を根底に据えており、段階的歴史発展論とは異なるロジックを有する。

6) 彼の地域区分法は、S. ハンチントンとほぼ同じで冷戦時代の地政学の色彩が強い。

7) 元々は「ローマは陸、カルタゴは海」というレトリックから出発した議論であるが、大航海時代以降になると、スペイン、イタリア、フランス、ドイツ、ロシア、中国が陸の国で、オランダ、イギリス、アメリカ、日本が海の国に分類されている。しかし、後述する1800年説に属する歴史学者の多くは、植民地統治に関する「イギリス=成功例、スペイン=失敗例」という図式にこだわるあまり、16~17世紀のオランダに対する評価が非常にあいまい、という共通項が見受けられる。

8) 実際に、彼は「所有権の設定こそ優先すべき項目であり、民主主義は最後の仕上げ」と明言している。

9) 正確に述べれば、民主化の達成と創造的破壊の実現に向けての自発的な努力は大いに奨励するが、上昇気流に乗る最初のきっかけをつかむことはほとんどまぐれに近い、という見解で、私見では晩年のハーシュマンの姿と妙に重なる姿である。

10) ただし、開発コンサルタントとしてハイパーインフレの鎮静化に荒療治を施したサックスに対する批判は今でも根強い。本稿では、ひとまず研究者としての彼の言説(の一部)を肯定的に取り上げる。

11) La Porta (et al) (1998) (2000) を参照のこと。彼らの比較法制度分析の範囲はかなり広範であるが、基本的には英米型・フランス型・ドイツ型・北欧型の4分類で、欧米(および日本)に植民地化された歴史的経験のない中国(あくま

で半植民地化)・ロシア、そもそも政教分離の程度がまちまちのアラブ諸国(イスラエル・エジプト・ヨルダンは分析対象に含む)は分析の対象外となっている。

¹²⁾ただし、収奪の制度のもとでの工業化は長続きしない、と釘を刺している。

¹³⁾そもそも、近年の知的財産権に関する議論は難解なものが多い。発明者の利益を一定期間擁護するのは良いとしても、極端な独占状態を誘発する(恐れのある)ケースや、医薬品のように場合によっては緊急性を伴う商品に関しては、ルールの緩和も必要なのではないか、と筆者は考える。

¹⁴⁾例えば、人権擁護の立場(左派・労働者寄り)から労働法規・環境(適合)基準を遵守せよとする者と、登記事業の規模を正確に把握、あるいは脱税を防止する(右派・行政寄り)ために不動産登記の徹底や税制の簡素化(悪く言えば、杓子定規の対応)を強調する者の間では、インフォーマル・セクターに対する世界観そのものが全く共有できていない。特に後者の場合は、産業政策(途上国の場合、輸入代替工業化と同義)や保護貿易を批判する論者と同様の精神構造を有するケースが多い。さらに、貿易摩擦に際して前者と後者の両方の価値観を振りかざすケースこそ、途上国の立場からすれば、悪質な「はしご外し」の最たるものと言えよう。なお本稿では、麻薬・銃器の密売や人身売買などのような明確な犯罪行動は、イリーガル・セクターに分類すべきと考える。

¹⁵⁾このトピックスについては、「目隠しの原理」(ハーシュマン(1967)第1章)と「偶然的対応」(「意図的対応」の対概念、江頭(他)(2010)81-88ページ)を参照のこと。

【参考文献】

受田宏之(2009)「第2章 自由を設計することの矛盾：貧困研究と制度論」(下村恭民・小林誉明(編著)『貧困問題とは何であるか「開発学」への新しい道』勁草書房, 2009年, 所収。)

受田宏之・青山知佳・小林誉明(2010)「終章 開発援助ではつくりえない社会生活—なぜ複眼的な視点が求められるのか—」(青山知佳・受田宏之・小林誉明(編著)『開発援助がつくる社会生活 現場からのプロジェクト診断』, 大学教育出版, 2010年, 所収。)

岡本哲史(2008)「第9章 成長理論と2つの格差問題」(吾郷健二・佐野誠・柴田徳太郎編『現代経済学 市場・制度・組織』2008年, 所収。)

江頭 進・澤邊紀生・橋本 敬・西部 忠・吉田雅明(編)(2010)『進化経済学基礎』日本経済評論社。

- 絵所秀樹 (1997) 『開発の政治経済学』 日本評論社.
- 佐藤 寛 (2005) 『開発援助の社会学』 世界思想社.
- 高木保興 (2002) 『開発経済学の新展開』 有斐閣.
- 高橋直志 (2009) 「(書評) アルバート・O. ハーシュマン 連帯経済の可能性ーラテンアメリカにおける草の根の経験」 『ラテン・アメリカ政経論集』 (ラテン・アメリカ政経学会) No.43, 103 - 107ページ.
- (2012) 「開発援助はなぜ失敗し続けるのか - A.O.ハーシュマンの見解を中心に -」 『名古屋外国語大学外国語学部 紀要』 第42号, 207 - 225ページ.
- (2013) 「ハーシュマン理論の再解釈に向けての覚書」 『名古屋外国語大学外国語学部紀要』 第44号, 225 - 245ページ.
- 藤本隆宏 (2004) 「日本のものづくり産業戦略と企業間連携 - 組織能力とアーキテクチャの視点から -」 (<http://www.meti.go.jp/committee/downloadfiles/g41007c40j.pdf> 報告資料, 2012年6月27日ダウンロード)
- ・新宅純二郎 (編) (2005) 『中国製造業のアーキテクチャ分析』 東洋経済新報社.
- 水野和夫 (2011) 『終わりなき危機 君はグローバル化の真実を見たか』 日本経済新聞出版社.
- (2012) 『世界経済の大潮流 - 経済学の常識をくつがえす資本主義の大転換』 太田出版.
- ・大澤真幸 (2013) 『資本主義という謎「成長なき時代」をどう生きるか』 NHK 出版新書.
- 山下範久 (2011) 「資本主義から社会市場へー『北京のアダム・スミスに寄せて』」 (G.アリギ (中山智子ほか訳) 『北京のアダム・スミス』 作品社, 2011年, 所収.)
- Acemoglu,D. and J.A.Robinson(2000) “Political Losers as a Barrier to Economic Development,” *American Economic Review*,vol.90,no.1-3,pp.126-130.
- (2012) *Why Nations Fail*, Crown Business. (鬼澤忍訳『国家はなぜ衰退するのか 権力・繁栄・貧困の起源 上・下』, 早川書房, 2013年.)
- Andreas,P. (2013) 「不法貿易というアメリカの暗い過去 - 米経済を支えた密輸と知的所有権の侵害」 『フォーリン アフェアーズ リポート』 66 - 73ページ. (*Foreign Affairs,Japan* 2013年4月号掲載)

- Arrighi,G. (2007) *Adam Smith in Beijing:The Lineages of the Twenty-First Century*,Verso. (中山智子ほか訳『北京のアダム・スミス 21世紀の諸系譜』作品社, 2011年.)
- Banerjee,A.V.,and E.Duflo (2011) *Poor Economics A Radical Rethinking of the Way to Fight Global Poverty*,Public Affairs. (山形浩生訳『貧乏人の経済学 もういちど貧困問題を根っこから考える』みすず書房,2012年.)
- Bauer,P.T.and B.S.Yamey (1957) *The Economic of Under-developed Countries*, James Nisbet & Co.,Ltd.And the Cambridge University Press. (永島清訳『低開発諸国の経済学』紀伊国屋書店, 1968年.)
- Boldrin,M.,D. Levine,S. Modica (2012) *A Review of Acemoglu and Robinson's Why Nations Fail*. (< <http://levine.sscnet.ucla.edu/general/aandrreview.pdf> >より2013年8月4日ダウンロード.)
- Chang,H-J (2002) *Kicking Away the Ladder:Development Strategy in Historical Perspective*,Anthem Press. (横川信治・張馨元・横川太郎訳『はしごを外せ 蹴落とされる発展途上国』日本評論社, 2009年.)
- Cohen,S.I. (2009) *ECONOMIC SYSTEMS ANALYSIS AND POLICIES Explaining Global Differences, Transitions and Developments*,Basingstoke: Palgrave Macmillan. (溝端佐登史・岩崎一郎・徳永昌弘監訳・比較経済研究会訳『国際比較の経済学 グローバル経済の構造と多様性』NTT出版, 2012年.)
- Grabowski,R. and S.Self and M.P.Shields (2007) *Economic Development:A Regional,Institutional,and Historical Approach*,M.E.Sharpe,Inc. (山本一巳・坂井秀吉・堀金由美・粕谷祐子訳『経済発展の政治経済学 地域・制度・歴史からのアプローチ』日本評論社, 2008年.)
- Ferguson,N. (2011) *Civilization:The West and the Rest*, (仙名紀訳『文明 西洋が覇権をとれた6つの真因』勁草書房, 2012年.)
- Hirschman,A.O. (1958) *The Strategy of Economic Development*,New Haven:Yale University Press. (麻田四郎訳『経済発展の戦略』1961年, 巖松堂出版.)
- (1967) *Development Projects Observed*,Washington,D.C.:Brookings Institution. (麻田四郎・所哲也訳『開発計画の診断』1973年, 巖松堂出版.)
- (1984) *Getting Ahead Collectively:Grassroots Experience in Latin America*,New York:Pergamon Press. (矢野修一・宮田剛志・武井泉訳『連

- 帯経済の可能性 ラテンアメリカにおける草の根の経験』法政大学出版局, 2008年.)
- (1995) *A Propensity to Self-Subversion*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press. (田中秀夫訳『方法としての自己破壊－〈現実的可能性〉を求めて』法政大学出版局, 2004年.)
- La Porta, R., F. Lopez-de-Silanes, A. Shleifer, R. W. Vishny (1998) “Law and Finance,” *Journal of Political Economy*, vol.106, no.6, pp.1113-1155.
- (2000) “Investor protection and corporate governance,” *Journal of Financial Economics*, vol.58, pp.3-27.
- Sachs, J. D. (2005) *The End of Poverty: Economic Possibilities for Our Time*, New York: Penguin Press. (鈴木主悦・野中邦子訳『貧困の終焉－2025年までに世界を変える』早川書房, 2006年.)
- (2012) 「何が経済を成長させるのか－政治体制、地勢、資源」『フォーリン アフェアーズ リポート』41－51ページ. (*Foreign Affairs, Japan* 2012年11月号掲載)
- Seers, D. (1972) “What Are We Trying to Measure ?” *Journal of Development Studies*, April, pp.21-36.